

## 金融円滑化に関する基本方針

奄美信用組合は、金融機関の社会的責任に鑑み、お客様への円滑な資金供給を金融機関の最も重要な役割の一つであると位置付け、その取り組み姿勢をお客様にご理解いただき、借入れ条件の変更などに関するご要望・ご相談に迅速かつ適切に対応していくため、取り組みの基本方針をまとめましたのでお知らせします。

### 【基本方針】

- 1、当組合ではお客様からの新規の借入申込、借入の条件変更等のご相談や申込に対して、お客様のご要望を真摯にお伺いし、ご返済に係る負担軽減に資する適切な対応に努めます。
- 2、当組合ではお客様からのご要望等を遺漏なく把握するとともに、経営実態等、お客様ごとの状況を十分に踏まえたうえで、できる限り柔軟に必要な措置を行うよう、条件変更等の申込から回答までの進捗管理およびその内容の記録と管理の徹底に努めます。
- 3、当組合ではお客様からの新規借入、および条件変更等に係るご相談、申込に対し、お客様に十分ご理解、ご納得、ご満足いただけますよう、知識や経験等を踏まえ、詳しく、丁寧に、誠意をもってご説明いたします。  
また、ご要望に沿えない場合には、これまでのお取引やお客様の知識や経験等を十分に踏まえ、その理由について可能な限り具体的に真摯かつ丁寧にご説明いたします。
- 4、当組合では財務諸表の表面的な計数や過去に借入の条件変更を行ったことがある、返済が滞っている、というような形式的な事象にとらわれることなく、お客様の経営実態等、お客様ごとの状況を十分に踏まえたうえで審査を行います。  
また、お客様の実際の状況をきめ細かく把握し、適切な判断を行うため能力向上に努めます。
- 5、当組合は経営者保証に関するガイドライン研究会（平成25年12月5日公表）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）を自発的に尊重し、遵守します  
今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

以上